

当院は病院勤務医の負担の軽減および処遇改善として次の措置を講じています。

令和6年度

(1) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

ア 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

氏名： 三木 隆

イ 医師の勤務状況の把握等

(ア) 勤務時間の具体的な把握方法

タイムカード、ICカード

出席簿又は管理簿等の用紙による記録(上司等による客観的な確認あり)

超過勤務および臨時出勤時の届出用紙による申告

(イ) 勤務時間以外についての勤務状況の把握内容

年次有給休暇取得率

育児休業・介護休業の取得率

他院所での診療単位等について毎月報告を受けて把握

(ウ) その他

業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定

上記の勤務体系の職員への周知

ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議の開催

エ 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画(計画策定、職員に対する周知)

オ 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開

医療機関内に掲示する等の方法で公開

(具体的な公開方法 掲示、院内グループウェアの利用)

(2) 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

初診時の予診の実施、静脈採血等の実施、入院の説明の実施

検査手順の説明の実施、服薬指導、その他

予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

当直翌日の業務内容に対する配慮

育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

当院は看護職員の負担の軽減および処遇改善として次の措置を講じています。

令和6年度

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- ア 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者 氏名： 藤井 真紀(看護師)
- イ 看護職員の勤務状況の把握等
- (ア) 勤務時間
 - (イ) 2交代の夜勤に係る配慮 勤務後の暦日の休日の確保
仮眠2時間を含む休憩時間の確保
労使間で夜勤協定の締結
- ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議
- エ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画(計画策定、職員に対する計画の周知)
- オ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開(掲示および院内グループウェア)

(2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- ア 業務量の調整
- イ 看護職員と他職種との業務分担
- 時間外労働が発生しないような業務量の調整
 - 薬剤師 リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
 - 臨床検査技師 臨床工学技士
 - その他(職種 看護補助者 MSW PSW)
- ウ 看護補助者の配置
- 看護補助者の夜間配置
- エ 短時間正規雇用の看護職員の活用
- 短時間正規雇用の看護職員の活用
- オ 多様な勤務形態の導入
- 多様な勤務形態の導入
- カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- 夜勤の減免制度
 - 半日・時間単位休暇制度
 - 所定労働時間の短縮
 - 他部署等への配置転換
- キ 夜勤負担の軽減
- 夜勤従事者の増員
 - 月の夜勤回数の上限定

(3) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

交代制勤務の種別 (2交代)

夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

- ア 11時間以上の勤務間隔の確保
- ウ 夜勤の連続回数が2連続(2回)まで
- オ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
- キ 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話
- ク 看護補助者の夜間配置
- ケ みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上